

CSR報告書 2011

Nippon Road CSR Report



「がんばろう日本！」のステッカー

当社グループのエヌディーリース・システム(株)が販売している樹脂製防護柵のシステムカディ・ウォーター。東京都港区汐先橋交差点工事現場に273基を設置。CSR活動の一環から、東日本大震災の復興に向けた応援メッセージの入ったステッカー150枚を貼付しています。

報告書の編集にあたって

- 本報告書は、当社とグループ会社のCSRの取り組みを当社とステークホルダーにとって重要と思われる取り組みに絞って、読みやすく、わかりやすい内容にするよう心がけました。
- 重要性の選択にあたっては、ステークホルダーや社会の関心事、当社グループの事業活動が社会や環境に与える影響度、社会全体の持続的成長の観点から重要と考える課題を特定しました。
- 私たちの取り組みを振り返り、計画に対する成果や残された課題を自己チェックすることも、本報告書を発行する重要な目的の一つと考えています。
- 本社役員が直接営業所を回ったCSRミーティングでの従業員の声や、昨年度の報告書に対する従業員の感想文の結果を踏まえ、PDCAを回すよう心がけました。
- 編集にあたっては、経営企画部を中心に、CSR委員会で掲載内容を決定し、社内の関連部署の協力を得て作成しました。

●対象期間

2010年4月～2011年3月
ただし、当該期間外の取り組みも一部報告しています。

●対象範囲

当社とグループ会社の活動の一部を報告しています。

●参考にしたガイドライン

GRIガイドライン^{*}第3版
環境省「環境報告ガイドライン2007年版」

●ホームページの活用

本報告書の内容に加え、CSRに関する関連情報や最新情報を定期的にアップし、タイムリーな情報開示を行っています。

●発行時期

今回 2011年9月
前回 2010年9月
次回発行予定 2012年9月

●問い合わせ先

日本道路株式会社 経営企画部
〒105-0004 東京都港区新橋1-6-5
TEL 03-3571-3626 FAX 03-3289-4489

* GRI(Global Reporting Initiative)ガイドライン
持続可能な社会に向けた世界共通の持続可能性報告ガイドライン。
ホームページには、GRIガイドラインとの対照表を掲載しています。

ご意見・ご感想をお聞かせください。

よりよい報告書を作っていくために、
皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

ホームページアドレスは、
<http://www.nipponroad.co.jp/>



日本道路グループは、
チャレンジ25キャンペーンに参加しています。



この印刷物に使用している用紙は、
森を元気にするための間伐と間伐材
の有効活用に役立ちます。



このたびの東日本大震災により被災されました皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

また、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当社グループでは、東日本大震災の発生に伴い、震災当日に本社に全社災害対策本部、東京、北関東、北信越及び東北支店に現地災害対策本部を立ち上げ、BCP (Business Continuity Plan=事業継続計画)に基づき、従業員の安否確認や施工物件の被害状況調査、顧客対応にあたりました。その結果、従業員全員の無事が確認されましたが、一部の合材サイロが半壊したほか、重機が津波に流されるなどの物的被害がありました。現在、BCPに基づいたそれぞれの役割に応じた災害復旧対策を実施しています。

当社グループといたしましては、今後の災害復旧活動や地域の復興活動などの社会的役割を果たし、CSR^{*}経営の名に恥じない企業活動を実践していきます。



CONTENTS

| | |
|------------------------|----|
| トップメッセージ | 3 |
| 日本道路グループのCSRの考え方／会社の概要 | 5 |
| 特集1. 本社屋上で太陽光発電中。 | 7 |
| 特集2. 実際に行ってみて、感じてほしい。 | 9 |
| コーポレート・ガバナンス | 11 |

| | |
|----------------|------------------------|
| 日本道路グループのCSR活動 | |
| 顧客への責任 | 15 あくまで品質にこだわる |
| 株主への責任 | 17 利益を還元する |
| 取引先への責任 | 18 より良いパートナーシップをめざす |
| 従業員への責任 | 19 人財を尊重する |
| 地域社会への責任 | 21 企業市民として行動する |
| 地球環境への責任 | 23 環境にやさしい社会をめざす |

* CSR(Corporate Social Responsibility)：企業の社会的責任のこと。

すべてのステークホルダーから 『企業価値 No.1』と言われる企業を目指します。



羽田空港D滑走路(東京都)

代表取締役会長
三好 武夫代表取締役社長
山口 宣男

この試練にどう立ち向かうのか

今回の大震災によって、日本企業の多くが大きな試練を迎えたばかりでなく、社会の仕組みそのものも大きな転換期を迎えることになりました。

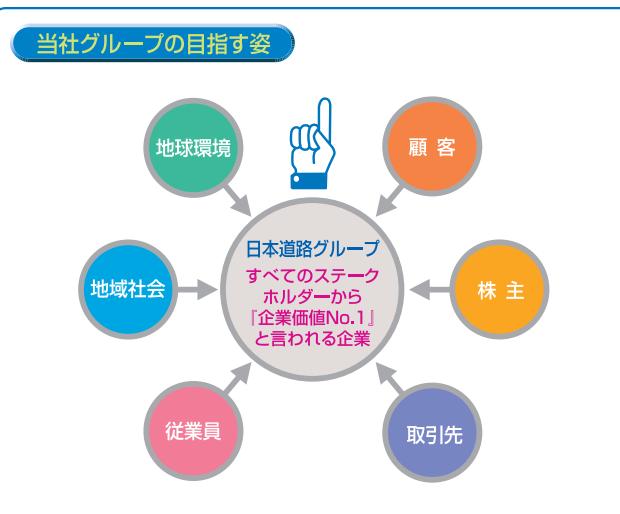
当社グループとしましても、この数百年に一度といわれる大災害の復旧・復興に対して、道路などのインフラ整備を支えるという使命に十分応えていかなければなりません。

そのためには、創業以来積み重ねてきた技術力や信用といった、いわゆる当社グループの「DNA^{*}」を最大限に発揮し、被災地復興の一翼を担うばかりでなく、新たな課題にも積極的に取り組んで、基礎体力の強い会社にしていくことが必要ではないかと考えます。

当社グループの目指す姿とは

企業を取り巻く環境が、ますます複雑化かつ不確実性を増す中で、継続的な成長を続けていくためには、明確な経営の方向性を示して行動することが求められます。そのため、昨年から様々な検討を重ねた結果、当社グループの目指す姿を、すべてのステークホルダーから『企業価値No.1』と言われる企業を目指すとして、新たなスタートを切ることにしました。

CSRは経営そのものです。CSR経営をさらに推進することによって、社会視点に立った、柔軟で創造的な企業風土を醸成し、当社グループの新たな成長を実現させていきたいと考えています。



中期経営計画とCSR報告書

今期から新たな中期経営計画NVP2013をスタートさせました。NVP2013においては、事業環境の変化をチャンスととらえ、利益重視の基本スタンスを徹底しながら、CSR経営を推進し、引き続き『持続的な利益ある成長と飛躍の実現』を目指し、グループ全体での企業価値向上を図って、社会とともに持続的成長を実現する企業を目指しています。NVP2013を当社グループが将来にわたって存在価値のある企業グループとなるための根幹であると認識して、その達成にまい進していきます。

また、CSR報告書を含め、今後も企業活動に関する情報の開示に努め、ステークホルダーの皆さまからの貴重なご意見を経営の場に反映させていきたいと考えています。

このCSR報告書をご一読いただき、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

2011年9月

代表取締役会長

三好 武夫

代表取締役社長

山口 宣男

NVP2013 日本道路グループ中期経営計画 (2011~2013年度)

■ 基本コンセプト

1. グループ経営力を強化し、環境変化に対応した経営基盤を確立する
2. CSR経営を推進し、ステークホルダーから高い評価を得る
3. チャレンジングな組織風土を醸成する

■ 業績目標

| | |
|------|---------|
| 連結 | 2013年度 |
| 売上高 | 1,330億円 |
| 経常利益 | 40億円 |
| 当期利益 | 20億円 |

■ 環境目標

CO₂排出量を当社グループとして原単位で、2009年度を基準に2013年度までに4%以上の削減を行う

*ステークホルダー：企業活動から影響を受ける様々な利害関係者のこと。

*DNA：遺伝子。長期にわたって企業の組織やそれを構成する人材に共有・継承され、暗黙の前提となっている価値観、信念、行動規範などの体系のこと。

* NVP (Nipponroad Victory Plan)：当社グループの中期経営計画のこと。NVPに続く数字は計画最終年度を表します。

日本道路グループのCSRの考え方

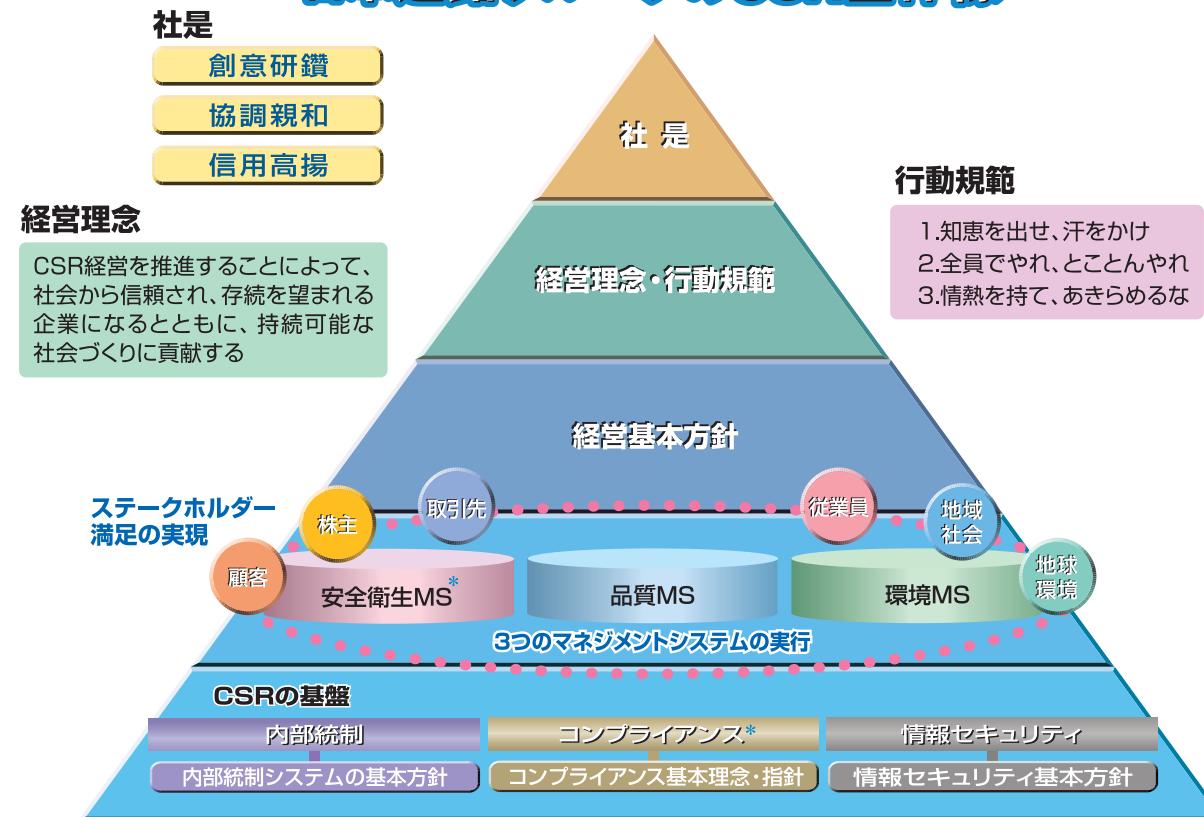
日本道路グループでは、CSRを「経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献し、企業の存在価値を高めていくプロセス」と考えています。

CSR活動を通じて、社会からの期待と要請、社会的課題に対応しながら、すべてのステークホルダー満足の実現を図り、信頼を得ることによって、持続可能な社会の構築を目指します。

人にやさしく。
社会にやさしく。
地球にやさしく。

社員を大切にし、いきいきと働ける職場を実現する。
積極的に社会活動を推進し、よき「企業市民」として社会的責任を果たす。
環境への配慮と低炭素社会の実現に貢献し、地球への責任を果たす。

日本道路グループのCSR全体像



日本道路グループの経営基本方針

経営基本方針

1. 安全第一主義の徹底を図る
2. グループ経営の源泉である受注量を確保する
3. 徹底したコストダウンの実行によって、安定経営に必要な利益を確保する
4. 環境にやさしい社会の実現に寄与する

安全衛生MS

安全衛生方針

安全第一主義を徹底し、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善を行い、「安全文化」を定着させる

行動指針

1. 3S(先取り・指示・参加)を実践し、5S*を徹底した安全施工サイクルを確実に回し、死亡・重傷災害ゼロを目指す
2. 安全衛生関連法令及び社内規程を順守する
3. 協力業者との連携により、危険及び有害要因の特定と実施すべき事項を決定し、日常の安全衛生活動を実践する
4. 快適職場を形成し、業務上の疾病を撲滅させる
5. 安全安心社会の一翼をなす行動を実施する

品質MS

品質方針

顧客の信頼と満足並びに会社の継続的な発展を目指すよう品質マネジメントシステムを実行し、継続的改善を図る

行動指針

1. 顧客ニーズに迅速に対応し、提案営業による受注を拡大する
2. 品質・コスト競争力強化により、連結利益を達成する
3. PDCA*プロセスの徹底により、良質な製品を提供し顧客満足の向上を図る
4. 技術の研鑽と業務の改善を進め、技術と品質の向上並びに業務の効率化を図る

環境MS

環境方針

事業活動において、環境にやさしい社会の実現に寄与するよう環境マネジメントシステムを実行し、継続的改善を図る

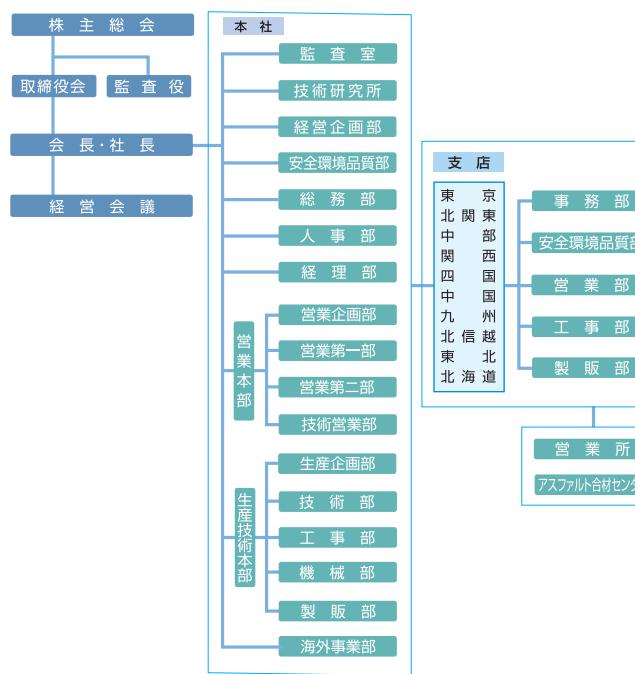
行動指針

1. 3S(先取り・指示・参加)を実践し、5Sの徹底に努め、汚染予防、建設副産物の適正処理、地球温暖化の防止を推進する
2. 環境関連法令及び社会的な要求事項を順守する
3. 環境保全に関わる技術開発・拡販を推進する
4. 環境教育・啓蒙活動を実施し、全従業員及び構成員へ環境方針を周知し、環境情報を社会に発信する

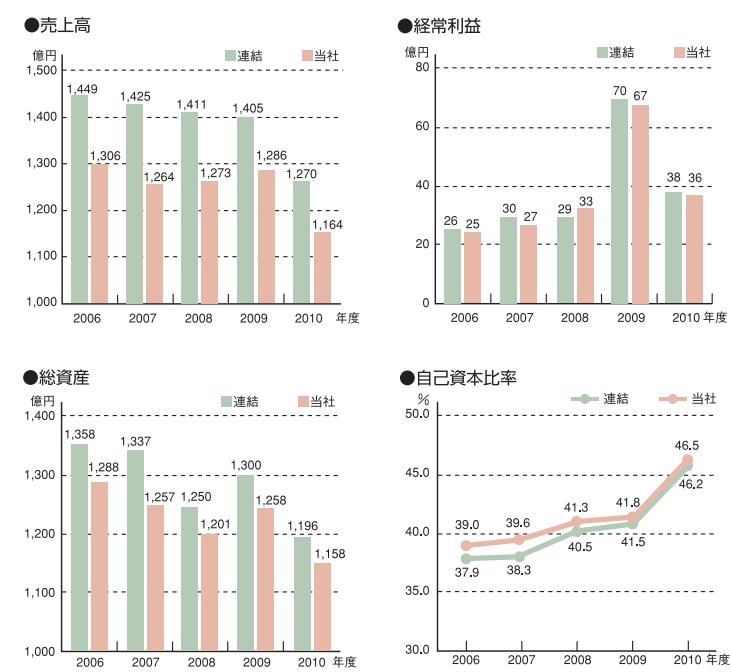
会社の概要

| | |
|-------|---|
| 会社名 | 日本道路株式会社 |
| 設立年月日 | 1929年(昭和4年)3月10日 |
| 資本金 | 122億9,026万円 |
| 売上高 | 1,164億円(2011年3月期) |
| 従業員数 | 1,364名(2011年3月31日現在) |
| 上場市場 | 東京証券取引所 市場第1部 |
| 本社所在地 | 東京都港区新橋1-6-5 |
| 営業拠点 | 全国10支店、51営業所、61出張所、89製造販売拠点 |
| 海外事務所 | タイ営業所 |
| 事業内容 | 道路建設及び舗装工事 一般土木工事 一般建築工事 環境整備工事 スポーツ・レジャー施設工事 アスファルト合材・乳剣の製造販売 産業廃棄物の処理並びに再生製品の販売 建設コンサルタント 賃貸事業 不動産取引業務 建築設計・監理 |

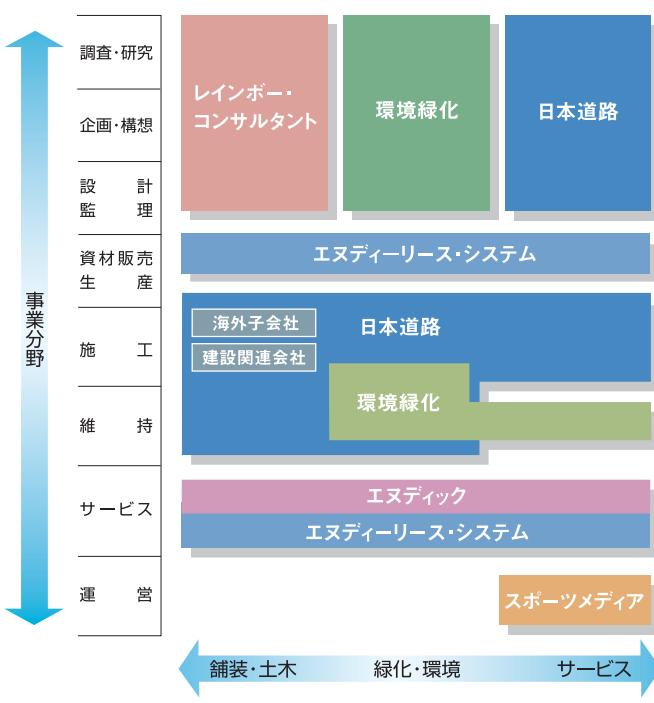
機構図



業績主要データ



日本道路グループ



本社屋上で太陽光発電中。

総合節電対策に取り組む



太陽光発電はクリーンな創エネルギー

最近は、生産、物流、販売、サービスなどすべての事業活動に環境経営が求められ、企業としては、社会貢献と環境調和の両方が強く要求されています。太陽光発電は、太陽の光だけで発電するため、CO₂削減に寄与するとともに、「地産地消」のクリーンエネルギーとして注目を浴びています。

当社では、本社屋上に設置されていた広告塔をソーラーパネルに付け替え、発電を開始しました。南東側の2面に、19列で計91枚のパネルを並べ、パネル下には、社名とメッセージをLED文字で明記しています。

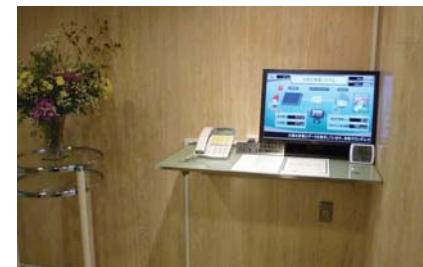
都内の企業では、ソーラーパネルとLEDを使用した看板の組み合わせによる広告塔の実績はなく、企業PRとしても多大な効果が見込まれます。



太陽光発電システムのしくみ



(改修前)



本社1F入口に設置したモニター



発電電力量の1ヶ月の変化のグラフ

目に見える環境の取り組みで環境意識が高まる

東日本大震災の影響で、東京電力管内では日中の電力使用のピークを抑えることが求められています。屋外のネオン看板が主に使われる夜間の節電は求められてはいませんが、当社では時間帯にかかわらず節電を進めるため、ネオンと比べて消費電力を抑えられるLEDを使った看板を設置するとともに、太陽光パネルで発電しています。

年間発電量は、3万4,136キロワット時となり、全量を売電します。売電単価を40円として、年間電気料としては約136万円を見込んでいますが、それよりも従業員の環境意識の啓発やブランド価値の向上に寄与しています。



LEDを使用した看板

節電対策本部を新設して対応

2011年4月に「夏季節電対策本部」を設置して、検討を重ね、事業所・宿舎、合材プラント別に節電計画を指示しました。

本社では、全館の空調設備59台を省エネタイプに取り替え、年間5万7,000キロワット時の電力量を削減しています。

さらに、最大需要電力の削減による基本料金の減額、窓ガラスへの遮熱フィルムの貼付けなどを通じて、要求されているピーク時電力の15%削減を達成していきます。

合材プラントへの制御機器導入で15%削減

全社的な電力消費量の約95%は合材プラントで使っていることから、新たに節電用装置を導入してピーク電力を抑える取り組みも実施中です。東京電力、東北電力管内の20のプラントで合計800万円を投じて、デマンドコントローラ^{*}を設置して、毎月の電気使用量について、前年度比15%の節電効果を見込んでいます。

また、既に設置済みの合材プラントには、自家発電機を導入して、さらなる電力使用量の削減につなげています。

合材プラント以外の支店や営業所などの事務所の一部には、電力使用量の推移がパソコンで把握できる監視システムを取り入れ、ピーク電力を抑えています。

節電結果については、各月の結果を報告しながら、総合的な節電対策を確実に実施していきます。



合材プラントのデマンドコントローラ（左）

COOL BIZ → **節電 BIZ**

ご来社の皆さんへ《夏季省エネルギー対策の実施》について ➤

5月から“節電ビズ”を展開中

当社は、5月1日から10月31日までの半年間、“節電ビズ”を全社的に実施しています。東日本大震災に伴う節電対策の一環として、ノーネクタイ、ノーアップの軽装で勤務しています。執務室の室温も28℃で設定。

* デマンドコントローラ：契約電力の超過を防いだり、最大需要電力の引き下げを目的に使用する節電用装置のこと。

実際にやってみて、感じてほしい。



東日本大震災ボランティア体験記



東京支店安全環境品質部
田所 真司

ボランティア休暇制度を活用して

今回の大震災は未曾有の規模であり、何らかの支援を行いたいと考えていました。自分は、定年後の再雇用という立場で、比較的参加しやすい環境もありましたが、会社でタイムリーなボランティア休暇制度が制定され、動きやすくなったことと、私の住む大田区において、「被災地支援ボランティア調整センター」を立ち上げて、東松島市での現地ボランティア活動を実施していることが分かり、第3次宿泊ボランティアに応募しました。

大田区では、被災地支援とともに、東京大震災発生時の対応力増強、震災復興リーダー養成もこの活動で蓄積したいとしています。(6月末現在延べ518名参加)



【ボランティア期間・場所】
2011年5月30日～6月2日
宮城県東松島市大曲市民センター周辺

【ボランティア要員構成】
1. 事務局員：1名
2. ボランティア要員：A、B、C、Dグループ各6名編成
計24名（職業・年齢は多岐に亘る。年齢層21～65歳）
私の所属したAグループ構成員
リーダー：タクシー運転手（63歳・4回目）
構成員：女子大生（21歳・2回目）、主婦（55歳）
葬儀社社員（30歳・2回目）、パイロット機長（40歳）
私（61歳）
3. 各グループリーダー：複数回経験者より選抜指名



宮城県塩竈市越の浦漁港付近

何回も参加している人には頭が下がる

初日の5月30日は、あいにくの温帯性低気圧（台風2号）による雨天のため、午後の作業は中止となりました。以後6月2日までは、サテライトのヘドロ撤去（側溝内、建物裏側・犬走り周辺）や自衛隊などの手がなかなか回らない一般家庭のヘドロ撤去（物置内、床下、住居周囲）・漂着流木などの片付けを行いました。津波のエネルギーは巨大であり、人間の力の非力をさまざまと感じました。と同時に、復旧作業は、マンパワーが必要なこと、一過性のものではなく、永続性と長期の支援活動が必要なことだと思いました。

合羽着用での作業は、想像以上の暑さであり、合羽の上着を着たままでは大変つらく10分も経たないうちに脱いでしまいました。このような作業条件下で4回目の参加者もいて、複数回参加者には頭を下げるしかないとともに、尊敬の念を禁じ得ませんでした。

話を聞くだけでもボランティアになる

ボランティアは、自分の立場でできることをすればいいと思います。参加した人から、話を聞くだけでもボランティアになるとと言われましたが、いろんな支援の仕方があつてもいいと思います。私の場合は、長い間、工事現場を経験してきましたので、その立場からスムーズに作業を進めるためのアドバイスをしました。事情が許せば、再応募したいと思っています。（第5次も参加）

会社にお願いしたいことは、ボランティア休暇制度は、期間を延長して、長い支援ができるようにしていただきたいということです。

当社のボランティア休暇制度のあらまし

目的：東日本大震災に係るボランティア活動を目的とする。
震災に係るものであれば、活動内容は問わない。
対象者：全社員
付与日数：20日間を上限とし付与。分割取得も認める。
期限：2011年12月31日まで

現地活動の様子



宿泊ホテルの大広間



現地サテライトでの朝礼



床下のヘドロ撤去



漂着物撤去後の休憩



住居周辺のヘドロ撤去



夕食のおにぎり作り

[東日本大震災における当社の被害状況]



仙台南アスコン
(宮城県)



南相馬舗装工事現場
(福島県)

東日本大震災の被災者・被災地に対し、当社及び協力会社から義援金として2,000万円、当社グループの役職員からの募金829万1千円を日本赤十字社に寄附させていただきました。

また、被災地の県市町村に緊急支援物資としてブルーシート・カセットコンロなどを、(社)日本道路建設業協会を通じても、仮設トイレ・ブルーヒーター・テントなどの生活必需品を寄附させていただきました。

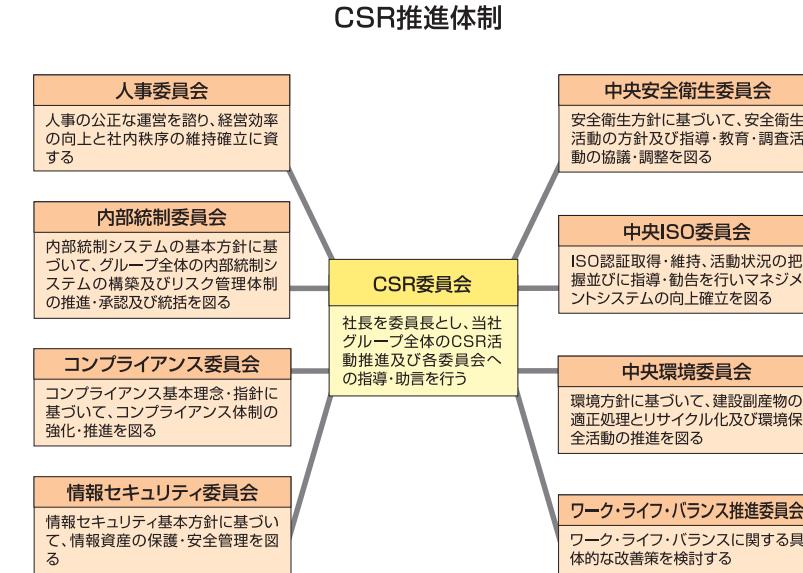
経営基盤を強化するため、 コーポレート・ガバナンス体制確立に努めます。

CSR推進体制

CSRに関する取り組みをグループ全体で推進していくため、「CSR委員会」を設け、CSRの取り組み方針、アクションプラン、CSR報告書について審議するとともに、各委員会への指導・助言を行っています。

また、「内部統制委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置して、CSRの基盤である内部統制、コンプライアンス、情報セキュリティに関し、それぞれの基本方針・指針などに基づいたCSRを推進しています。

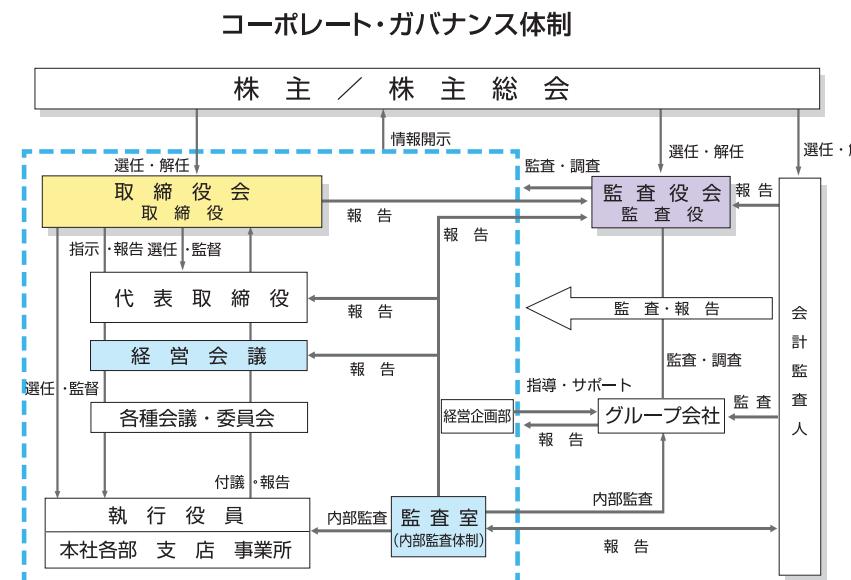
さらに、安全衛生、品質、環境についても、それぞれ委員会を設けて、方針に基づく活動を行っています。



コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会は、会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項についての決議・承認を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しています。特に、取締役会の活性化に関しては、業務執行責任と会社全体の経営責任の分離、強化を推進し、会社経営上の重要な事項の決定・執行・監督を行う取締役を少数に限定し、経営の健全性と効率性を高めています。

経営会議は、経営の基本方針及び業務執行方針を協議し、社長を補佐するとともに、取締役会から付託された事項に応えるため設置し、業務執行上の重要な事項の審議並びに報告を行っています。



* コーポレート・ガバナンス：企業統治の意味で、企業の経営を監視する仕組みのこと。

内部監査の充実

2010年度は、112か所の事業所について、業務監査・会計監査を行い、社内外の法規に準拠しているか、また、会社の定めた諸制度・システムが目的に対して正常に機能しているかを確認・けん制し、必要があれば改善命令を執行して、その結果を確認しました。

主な指摘事項として、工事日報記載不備・欠落が挙げられたため、2011年度は、事前非通知による、工事原価管理を主眼に置いた監査によって、その改善状況の確認を行っています。

内部統制とリスク管理体制の強化

内部統制システムの基本方針

1. 業務運営の基本方針
2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理体制の整備の状況
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
7. 監視活動体制

『営業所巡回CSRミーティング』の実施

当社グループでは、毎年、5月から6月にかけ、CSR意識の浸透と高揚を目的に、「営業所巡回CSRミーティング」を実施しています。本社役員が直接営業所を訪問し、中期経営計画や課題などを説明し、現場にいたるまでベクトルをあわせるとともに、CSR活動についての活発な意見交換を行うことによって、「風通しの良い風土」を作ることを目指しています。

2011年度は、東日本大震災で被害を受けた東北支店を除く全事業所で実施し、7月末現在で841名の従業員が参加しました。（参加率63%）

また、従業員の関心の高い質問項目については、CSRニュースレターなどに掲載して理解と啓蒙を図っています。



コンプライアンスの徹底

コンプライアンス基本理念

- 法の順守が絶対条件であることを深く認識し、社会規範・公序良俗に反しないという強い意識をもって行動する。
- 自然環境保全の重要性を認識して行動する。
- あらゆる人々の人権・人格を尊重する。
- コンプライアンス体制の整備に全社で取り組む。

当社グループでは、「コンプライアンス基本理念・指針」を定め、必要な教育・周知活動の展開、組織活動の推進を強化しています。

また、不正行為の再発防止策の一環として、コンプライアンスを徹底するために、

- 決められた会社のルールを順守することを徹底する
- 役割分担を明確にして、一人に権限を集中させない
- 巡回などにより管理体制を強化する
- 不正に対する認識を高め、所属内のコミュニケーションを図る

を指導・教育し、不正の芽を早めに摘み取ることが重要であるという認識を共有し、風通しを良くして、何でも話せ、また聞くことができるような雰囲気作りを心掛けています。

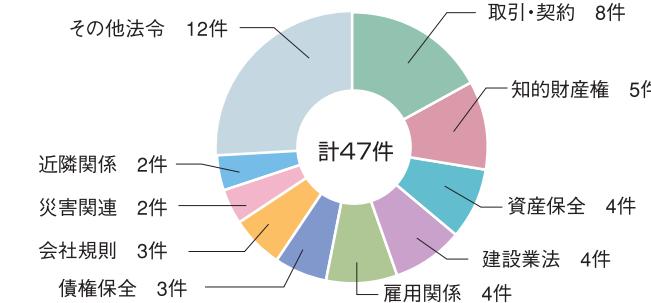
さらに、「コンプライアンス委員会」では、最近の建設業における独占禁止法の違反事例や建設業における反社会的勢力の動向と対策についてのセミナーを開催し、コンプライアンス教育の充実を図っています。

反社会的勢力の排除については、「コンプライアンス指針」に反社会的勢力とは一切の関係を持たないと宣言し、トップの強い意志を明確にしています。



☆コンプライアンス相談窓口などに寄せられた相談件数

2010年度は、当社グループ全体での相談件数は47件。その内容は、一般的な相談がほとんどで、事業活動に影響を及ぼすようなものはありませんでした。受け付けた案件については、調査・事実確認の上、適切に対応しています。



●コンプライアンス相談窓口



日本道路のコンプライアンス基本理念・指針に

- 違反した行為
- 違反するおそれのある行為が行われていることを知った時

相談受付 ●受付は、文書・電子メールです。
法務グループ(コンプライアンス担当部署)

●相談者の「秘密保持」と「プライバシー」を守ります。
●相談・申告の事実により相談者が不利益を受けることはありません。



情報セキュリティの強化

情報セキュリティ基本方針

日本道路グループは、保有する情報資産（情報及び情報システム）をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために、情報セキュリティ基本方針を定め、実践する。

- 全ての役職員は、情報セキュリティの重要性と情報資産の適正利用方法を認識し、適切な情報資産の取り扱いを行う。
- 情報資産に対する脅威が発生しないように、情報資産を保護するための措置を講じる。
- また、万一、事故が発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を講じる。
- 全ての役職員は、情報セキュリティに関する法令及び社内規程を順守する。
- 情報セキュリティの意識向上を図るため、全ての役職員に対して必要な教育を行う。
- 定期的にリスク評価や監査を実施し、継続的改善を図る。

当社グループの「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティ事故の撲滅を目指し、毎年2月を「情報セキュリティ強化月間」と位置づけ、各種啓発活動を実施しています。

2010年度は、情報漏えい防止を図るために教育資料の回覧、eラーニングの未受講者に対する受講喚起、「情報管理も大事な仕事の一つです！」をスローガンとしたシールをパソコンに貼るなど、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識の啓発ならびに高揚を図りました。



個人情報の保護についても、「個人情報保護方針」を定め、eラーニング教育により周知徹底を図るとともに、当社ホームページに「個人情報保護方針」を掲載して、取り扱いの安全性向上に努めています。



BCPの見直し・レベルアップ

BCP基本方針

- いつ、いかなる場合においても、人命の安全を最優先とする。
BCPの発動は、従業員及びその家族の安全確保の上に成り立つものであるという認識のもとに実行するものである。
- CSR経営を実践するため、建設業として社会インフラの迅速な復旧・復興に協力を図り、また企業としての供給責任を果たす。

当社グループでは、災害発生時に従業員や経営資源を守り、速やかに事業を復旧させ、顧客からの信用を守り、社会的責任を果たすために、BCP(Business Continuity Plan: 事業継続計画)を策定しています。2011年度は、今回の東日本大震災対応から見えてきた停電やそれに伴う交通混乱などの新しい課題への対応なども含め、さらに機能させるための見直し・レベルアップを図っていきます。

また、災害時における従業員の安否確認については、携帯電話のメールなどを利用した安否訓練を年3回実施し、実際に地震が発生した時に速やかに行動できるようにしていますが、今後は携帯電話に依存しない通信・連絡手段も検討していく考えです。

☆国土交通省から事業継続力認定

当社は、国土交通省関東地方整備局から「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けています。

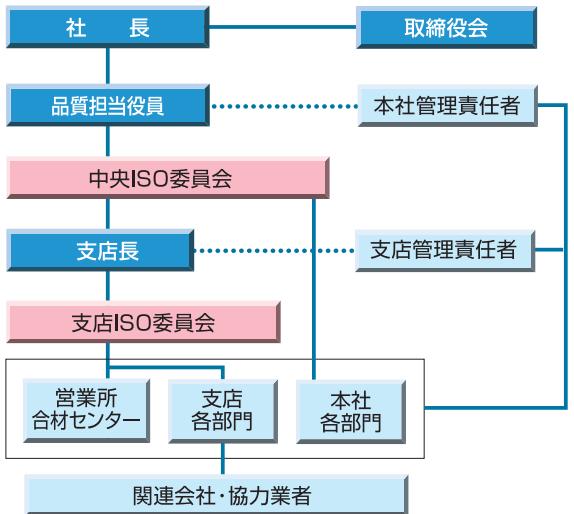


顧客ニーズに基づく高品質な商品・サービスを開発・提供し、顧客満足度の向上に取り組みます。

品質マネジメントシステムの全社推進

品質マネジメントシステム(ISO9001)の外部審査登録機関による定期審査が2011年7月に実施され、指摘事項は、改善指摘=0件、観察事項=6件、充実点=11件となり、認証は継続されました。観察事項の内、業務改善につながる事項は、直ちに改善及び処置を行いました。

品質マネジメント体制図

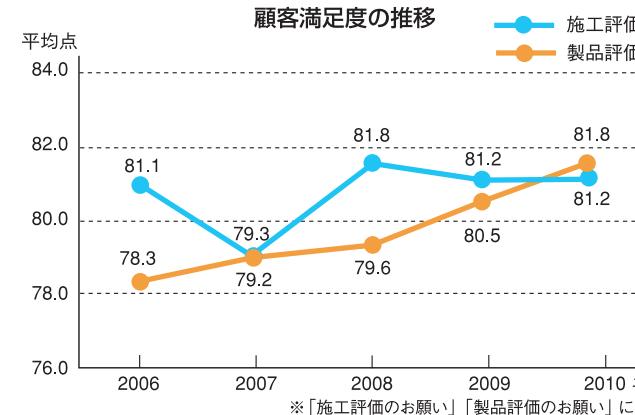


当社の国土交通省各地方整備局の成績

11・12年度アスファルト舗装工事A等級

| | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 中部 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 | 平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 順位 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 総合点数 | 2275 | 3620 | 3649 | 3610 | 3601 | 3641 | 3627 | 3613 | 3625 | 3473 |
| (経審評価点) | 1792 | 1785 | 1785 | 1785 | 1785 | 1785 | 1785 | 1785 | 1785 | 1786 |
| (技術評価点) | 483 | 1835 | 1864 | 1825 | 1816 | 1856 | 1842 | 1828 | 1840 | 1688 |

* 北海道開発局の経審評価点は、コンクリート舗装を含めた舗装工事としているため、他の地方整備局と違う点数になります。



スポーツの歓声をもっと聞きたい。

武藏大学朝霞グラウンドのサッカー場・アメリカンフットボール場・グラウンドホッケー場、グラウンド三面の人工芝と周辺の整備工事を行いました。

人工芝に関しては、サッカー場・アメリカンフットボール場では、1本1本独立した毛足65mmの人工芝を使い、ゴムチップ40mmを充填し、限りなく天然芝に近いフィーリングと適度な弾性で軽快なプレーを実現しています。優れた耐久性と雨に強い透水性を備えた構造は、良好なグラウンドコンディションを維持しており、様々なフィールドでその可能性を広げています。

武藏大学朝霞グラウンド
整備工事（埼玉県）



楽しみながら「交通ルール」を学ぶ

豊田市交通安全学習センター（当社PFI事業）



信頼の舗装技術による顧客満足度の向上

当社は、国土交通省の北海道開発局を除く8地方整備局すべてにおいて、舗装業者の企業ランキングで昨年度に引き続き1位を獲得しました。当社の総合点数の平均は3,473点で、2位と317点差、技術評価点は1,688点で、2位と220点差となっています。総合点数は、客観的事項の経営事項審査評価点と主觀的事項の技術評価点を合算したものです。

今後も、顧客満足度の向上に向け、舗装技術の研鑽を図っていきます。

民間得意先については、提案営業の実践と高品質な製品を提供することによって、顧客ニーズに確実に応えるよう心がけています。

また、「施工評価のお願い」「製品評価のお願い」による顧客満足度の調査を継続的に実施することによって、顧客の生の声を収集し、結果をフィードバックしています。



当社がPFI事業の代表企業として運営する豊田市交通安全学習センターは、一般市街地を模した施設や3D映像などの最新鋭機器を利用した身近に潜む危険の疑似体験学習を通じ、交通事故を減らそうと計画された施設です。幼稚園児から高齢者までの団体講習と土日を中心とする一般利用者を受け入れています。昨年4月の開業当初から大盛況で、一般利用者だけでも年間目標の5万人を7月の段階でクリアし、12月18日には10万人を達成しました。

☆一般利用者の声

「設備が充実している」「清掃が行き届いている」「職員の挨拶が良い」「売店の品目を増やしてほしい」

2011年8月18日、豊田市交通安全学習センターのゴーカートで、助手席に乗っていた4歳児の腹部がシートベルトで締め付けられる事故が発生しました。シートベルトの締め付けの原因が判明し、対策が完了するまで当分の間、ゴーカートの運用を休止しています。

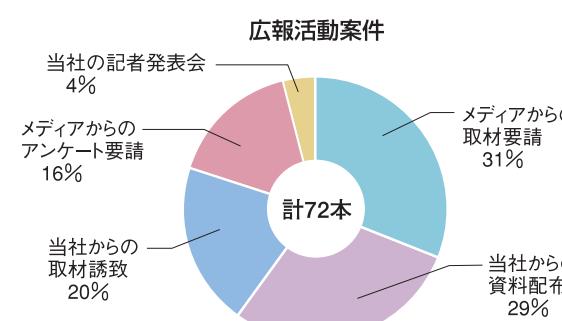
長期的かつグローバルな視点に立って 株主に対する責任を果たします。

適時・適切な情報開示による信頼性の向上

2010年度は、当社からの取材誘致、資料配布、記者発表を中心とした取り組みを進めることによって、株主・投資家に向けた情報開示につながる広報活動を実施しました。

また、積極的な情報開示のため、ホームページを活用して、企業情報、保有技術情報、新聞掲載記事を迅速に発信するとともに、事業報告書や有価証券報告書などの投資判断に必要なIR情報の適時・適切な開示に努めています。特に、ホームページについては、毎年200回以上の情報更新をタイムリーに行い、掲載内容の充実を図っています。

2010年度は、このほかに、国内外の機関投資家・アナリストからの依頼で、2回の個別説明会を実施しました。



株主・投資家情報ホームページ

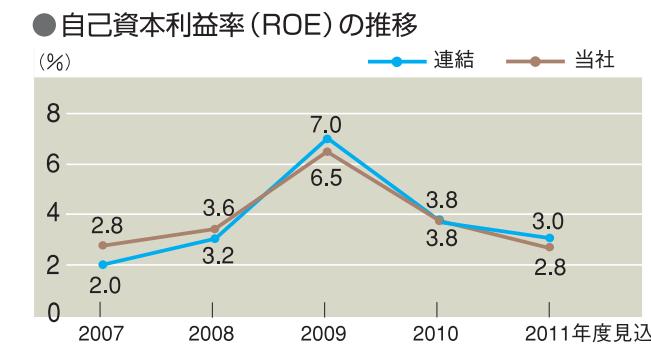
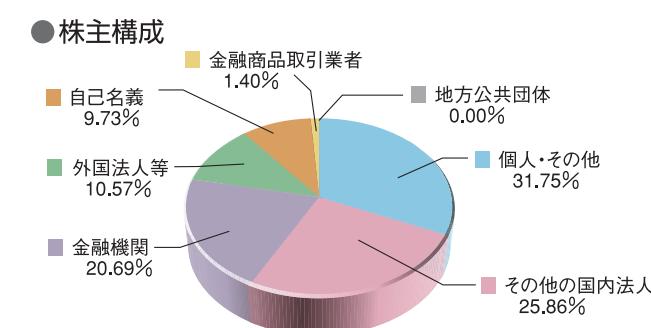
安定配当の維持と株主価値の向上

当社は、財務体質の強化並びに安定的な経営基盤の確保、従業員の生活水準の安定・向上を図り、株主に対して安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針としています。

また、企業体質の強化、研究開発及び業務拡大に備えて内部留保を充実することも目標としています。これは、建設業界における市場縮小、競争激化に対処し、コスト競争力強化を図るために設備投資に関する資金需要に備えるもので、企業収益の向上を通じて株主への継続的、安定的な還元ができるものと考えています。

この基本方針に基づき、2010年度の期末配当金は、1株当たり7円の配当を実施し、今後も安定的・継続的な経営成績をベースに連結配当性向30%を目指し配当を実施していきます。

さらに、収益の確保を確実なものにして自己資本の充実、事業効率向上と株主価値の最大化を図るため、自己資本利益率(ROE)を連結で2.0%、個別で1.5%以上とし、これを維持、増加させていくことが企業価値の増大につながるものと考えています。



* IR (Investor Relations) : 企業が投資家に向けて経営状況や財務状況、業績動向に関する情報を発信する活動のこと。

* 自己資本利益率(ROE Return On Equity) : 自己資本を使って、どれだけ効率的に当期利益が稼げているかを見る指標のこと。

公正・透明な取引により共存共栄を図ることで、 長期的な信頼関係を構築します。

公正・透明な取引の推進

当社グループでは、すべての取引先と調達活動において、公平な機会を設け、公正に評価することで、相互協力、信頼関係を築き、共存共栄を図っています。

建設業法順守の徹底

最近の厳しい経営環境の中で、とりわけ元請・下請取引の適正化が従来にも増して強く求められています。関係法令や指針などを理解して順守するとともに、元請・下請取引の適正化に一層努める必要があります。

当社グループでは、下請取引の適正化に向けて、eラーニング教育を行い、建設業法順守の徹底を図っています。



もっと安全に、
もっと役立つ
ように



当社グループのエヌディーリース・システム(株)と当社が共同開発した「みはり組」は、道路工事中の作業員後方から、バックホウやローラーなどがバックで接近したことを、重機後部に取り付けた「みはりセンサー」と作業員のヘルメット後頭部に取り付けた「ヘルセンサー」で感知し、音で作業員とオペレーターに危険を知らせる警報補助装置です。

今回、現場管理者やガードマンが、重機に作業員や通行人が近づいたり、障害物への接触などの危険があると判断したときに、離れた場所からオペレーターに瞬時に危険を知らせるリモートボタンをオプションとして追加し、重機作業の安全性向上に役立てています。

当社の工事現場での活用に加え、取引先・協力業者、地方建設会社への普及拡大を図っています。



(NETIS登録 KT-090057-A)

協力業者組織による安全衛生・環境への取り組み

下請協力業者とは安全衛生協議会の開催、現場への入場時安全衛生教育、安全パトロールを通じて安全衛生や環境に関する各種取り組みを行っています。

また、協力業者との連携により、危険及び有害要因の特定と実施すべき事項を決定し、日常の安全衛生活動を実践しています。



Wチェックで危険予知の徹底を

北関東支店埼玉地区安全大会



北関東支店では、2011年7月5日、埼玉地区安全推進大会を埼玉県伊奈町の県民活動総合センターで開催しました。一木支店長は、大会に出席した当社役職員や協力業者を前に、「ダブルセーフティ、ダブルチェックの安全ミーティングで危険予知を徹底し、重大事故ゼロを目指し、安全最優先をお願いしたい」と呼びかけました。

従業員の人格、個性を尊重するとともに、働きやすい環境を確保し、いきいきと楽しんで働ける職場を実現します。

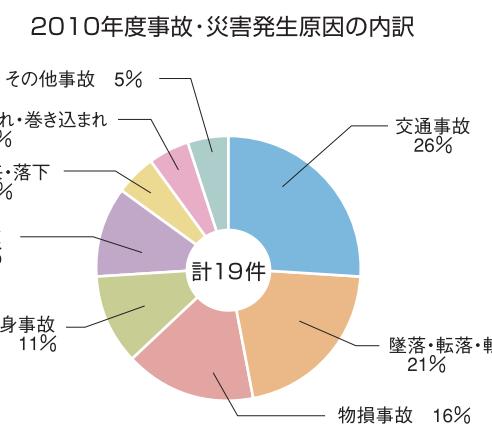
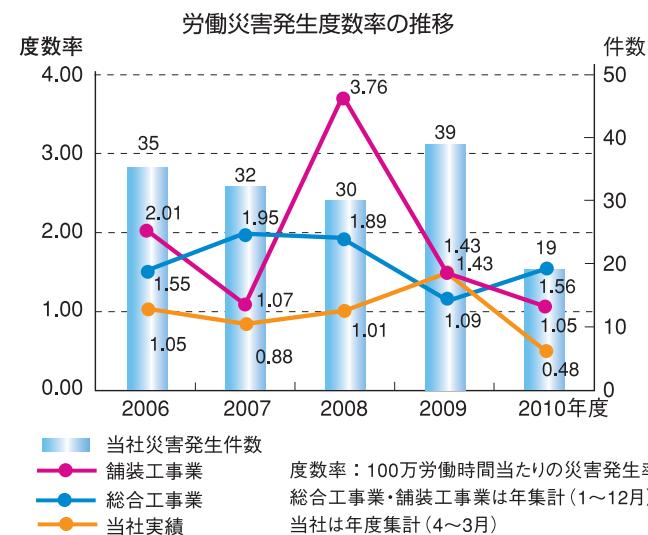
安全衛生マネジメントシステムの全社推進

当社グループでは、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の適切な運用を図っています。

2010年度は、前期の「非常事態宣言」継続効果があり、緊張感を持って、文字どおり「安全第一主義」を実践した結果、発生事故件数が対前年度比49%まで減少しました。

特に、労働災害の減少幅が大きかったのは、トップダウンによる意識改革が浸透し、中央安全衛生委員会からの通達・指示がリアルタイムに行われ、事故災害を根絶する具体策が講じられたためです。

2011年度は、安全衛生マニュアルに基づき、過去3年の事故・災害統計と2010年度事故・災害発生状況及び本社巡回指導の点検、指導結果などを分析して、「第1次3か年全社中期安全衛生計画」を策定し、安全衛生活動レベルをより向上させていきます。



安全衛生・環境パトロールの実施

毎年、「全国安全週間」「環境月間」にあわせ、本社役員による安全衛生・環境パトロールを行っています。経営トップ自らが事業所、工事現場、合材プラントのパトロールを行い、安全衛生・環境意識の高揚と事故・災害防止の重要性について、さらに認識を高めるようにしています。



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

仕事と生活の調和が実現した社会とは、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会といえます。

当社グループでは、従業員が仕事と生活の調和を実現しながら、今以上に能力を十分に発揮して、いきいきと働くことができる職場環境づくりのために、「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を設け、具体的な改善策を検討・実施しています。

このような取り組みを実施することは、生産性の向上、職場風土の改革、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・定着を高めることにつながる「明日への投資」になると考え、今後も積極的に推進していきます。

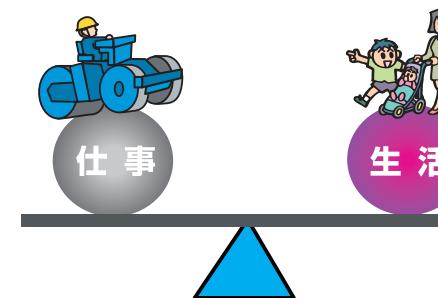
次世代育成支援行動計画の実施

「次世代育成支援対策推進法」に基づく、子育て支援のための「一般事業主行動計画」を策定し、2005年度からエリア社員制度の改定、有給休暇・振替休日の取得推進などの施策を実施しています。

現在、さらなる環境整備を図るため、第3期行動計画を策定し、推進しています。

第3期行動計画(2010年4月1日～2015年3月31日)

- 目標1 健康保険組合と連携し、労働者及び家族の健康増進についての相談窓口を周知し、職員の健康増進を図る
- 目標2 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の推進
- 目標3 所定外労働(休日出勤)削減のための措置の実施
- 目標4 地域の小中学生に向けた合材工場見学会の実施



グローバルな人材の育成

グローバル選抜制度、海外留学制度、海外事業要員教育の3つの研修の柱により、グローバルスタンダード(国際標準)な知識や国際感覚を身につけた社員の育成を図っています。

グローバル選抜制度は、将来、当社の経営を担う人材を選抜し、グローバルスタンダード感覚を早期に体現させることや、建設業界だけでなく他の業界との交流を図ることで見識・人脈を広げ、当社の新しい事業領域を開拓できる社員を養成することを目的にしています。既に9名の社員がこの研修を受講しています。

海外留学制度は、過去に不定期に実施していた海外留学制度として実施することにしたもので、現在2名の候補者が本社で留学準備・語学研修を行っています。

海外事業要員教育は、自己申告に基づき、海外勤務希望者から選抜し、語学研修をはじめ、海外工事に要求される業務を原則1年間、現地OJTにより習得させ、適性のある人材については、正式に海外に赴任させるものです。

一人材の多様性への対応— 舗装技術で 「日韓の懸け橋」 めざして



朴希眞(パク・ヒジン)さん

今年、4月に当社技術研究所第一研究室に女性研究員として入社した韓国出身の朴希眞(パク・ヒジン)さん。

彼女は、もともと韓国の建設コンサルタント会社に勤めていましたが、舗装に興味を持ち、排水性舗装の研究のため、日本の大学院に留学。

現在、学生と当社社員という二足のわらじを履く朴さんの将来の目標は、博士研究員としてヨーロッパ・米国などに行くこと。研究で得られた成果を母国に紹介し、舗装技術で日韓の懸け橋としての役割を果たしていきたいと意欲的です。

地域・社会の一員として共生を図り、 社会貢献活動を積極的に推進し、社会との調和を図ります。

社会貢献活動の基本理念・基本方針の制定

当社グループの社会貢献活動を再構築し、より活性化させるために、社会貢献活動の基本理念と基本方針を制定しました。

当社グループは、この基本理念と基本方針に基づき、事業活動を通じて、「地域社会との共生」「次世代育成」「地球環境保全」の3つの重点分野において当社グループにふさわしい社会貢献活動を行うことで、『すべてのステークホルダーから企業価値No.1と言われる企業』を目指していきます。

CSR社会貢献表彰制度の改正

従来の「CSR社会貢献表彰」を「CSR表彰」と改め、社会貢献部門に加え、環境貢献部門を追加するとともに、事業所以外にグループ・個人のCSR活動を表彰することにより、当社グループ全体のCSR活動推進を図ることにしました。2010年度は、香川アスコンと愛媛営業所の2事業所が表彰されました。

道路の「里親」となって清掃活動

長崎県
市民に市道の里親になってもらい、ボランティアで道路の管理と美化活動をする「おおむら道路里親制度」に参加し、市道1007号杭出津松原線の一部のごみ収集、除草などを年4回行っています。

森づくりでCO₂吸収証書を取得

高知県
当社・梼原町・高知県の3者で「環境先進企業との協働の森づくり事業」としてパートナーズ協定を結んでいます。協定森林（日本道路の森、30ha）の2009、2010年度施業分CO₂吸収量が81.51トンとなった旨の証書が発行されました。
今年は国際森林年にあたり、なお一層森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めています。

社会貢献活動の基本理念

日本道路グループは、社会貢献活動をCSRの一環として位置付け、「良き企業市民」として、積極的に社会的課題の解決に取り組む

社会貢献活動の基本方針

- 事業活動を通じて日本道路グループにふさわしい社会貢献活動を行う。
- 地域との積極的なかかわりを通して、**地域社会との共生**を目指す。
- 持てる経営資源を有効に活用し、**次世代を担う人材の育成**に努める。
- 持続可能な社会に向けて、**地球環境を大切にする**活動を行う。



地域社会との共生

被災地に『仮設トイレ』を運搬 新潟県（宮城県）



東北地方整備局、北陸地方整備局の依頼を受け、北信越支店の安全パトロール車先導のもと、9台のトラックで『仮設トイレ』100基を宮城県石巻市石巻総合運動公園へ運搬しました。

地域社会との共生

春一番伊達ハーフマラソンのお手伝い 北海道



春一番伊達ハーフマラソン大会は、春の訪が早い伊達の気候を生かして毎年4月中旬に開催されます。大会には、全国各地から1,500人以上のランナーが参加。このハーフマラソンでは、コース確保及び交通誘導などで当社から11名がボランティアとしてお手伝いしました。

地域社会との共生

国道48号線歩道の清掃活動 宮城県



国土交通省が実施しているボランティア・サポート・プログラムに毎月参加しています。「みち」をきれいにしようという活動から始まって、支店前を通る国道48号線の上下線歩道部分の清掃・除草を行っています。

次世代育成

舗装技術について学ぶ 茨城県



神栖市立神栖第二中学校の生徒7名が「訪問学習」の一環として当社技術研究所を訪問し、舗装技術や日々の仕事についての説明を受け、道路に対する理解を深めてもらいました。

次世代育成

排水性舗装の効果を実感 東京都



大田区立雪谷中学校の生徒7名が当社技術研究所を訪問し、所内の研究施設を見て回り、排水性舗装が水を浸透させる効果を実感しました。



地域社会との共生

香川丸亀国際ハーフマラソンに協賛 香川県



当社は、このハーフマラソンに毎年協賛しています。今年は今治アスコンの西山兼功さんが、一般男子の部に参加し、1時間16分43秒(6,042人中211位)で走破し大健闘しました。

地球環境保全

ISAP2010名古屋会議に参加 愛知県



第11回国際アスファルト舗装会議(ISAP2010)が名古屋国際会議場で開催され、当社は地球温暖化などの環境に配慮した舗装材料、路面電車の制振軌道工法、発電床などについて展示しました。

地域社会との共生

倉真地区夏祭りふれあい会の開催 静岡県



掛川市倉真地区では、第二東名建設工事に携わる業者が、毎年8月に地元の理解と協力への感謝と交流の場として夏祭りふれあい会を開催しています。今年で12回目となり、約400名の参加があり、東日本大震災のチャリティーの場を兼ね、義援金箱も設置しました。

次世代育成

プラント操作の体験学習 神奈川県



横浜市立篠原中学校の生徒3名が当社川崎アスコンを訪問し、業務内容やプラント設備の操作の体験学習を行いました。

* 発電床：当社は、(株)音力発電と共に、車や人の通行による振動で発電する舗装埋設型発電床を開発しました。

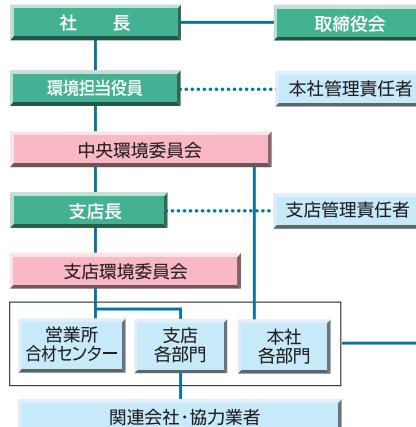
次世代へ引き継ぐ貴重な地球環境を保全する活動にチャレンジします。

環境マネジメントシステムの全社推進

環境マネジメントシステム(ISO14001)の外部審査登録機関による定期審査が2011年6月に実施され、改善指摘=0件、観察事項=3件、充実点=4件となり、認証は継続されました。観察事項については、巡回パトロール時に改善状況を確認します。

また、2010年度の各支店が実施した内部環境監査の指摘内容としては、法令は順守されているものの、条例の横だし、上乗せ確認と順守の評価コメントの記載不備が多く、環境法令教育・訓練の実施、緊急事態の対応についての手順のテスト・見直しなども十分とはいえないことから、今後も指導を続けていきます。

環境マネジメント体制図



改正省エネルギー法への対応

2010年4月の改正省エネルギー法施行に伴い、当社の省エネルギー管理活動における「エネルギー管理基準」を策定し、社内イントラネットに掲載して周知徹底を図っています。

この管理基準は、合理的なエネルギーの使用を図るために、エネルギー管理方針に基づき、エネルギー使用設備の管理要領（運転管理、計測・記録、保守・点検）を定めたもので、本支店及び常設の事業所において消費される電力、化石燃料、ガス燃料などすべてのエネルギーに関する業務に適用されるもので、今後とも原単位低減に向けた取り組みを推進していきます。

* 横だし条例：国が法律で定めていない事項を地方が独自に規制する条例のこと。

* 上乗せ条例：地域にあわせて国の法令を上回る基準を設ける条例のこと。

製品販売事業における環境配慮

当社は、道路舗装の主要資材であるアスファルト合材を全国の合材プラントで製造し、工事現場に供給しています。また、アスファルト塊やコンクリート塊などの建設廃材を中間処理施設で受け入れ、再生骨材、再生路盤材として再利用することで資源循環型社会の形成に貢献しています。

さらに、環境負荷軽減対策を最重要課題と捉え、合材プラントの省エネ設備への更新を進めており、各種環境基準をクリアし、操業しています。

また、川崎アスコンは、モーダルシフト（貨物輸送の船舶輸送への切り替え）により、再生骨材や原材料の輸送を環境負荷の小さい海上輸送にシフトし、CO₂発生抑制に努めています。



2010年度環境目標達成状況と2011年度の目標

| 区分 | 環境目的 | 対象部門 | 目標 | 2010年度 | | | 自己評価（達成度） | 2011年度目標値 |
|----------|------------------------|------|-------------------------------|------------------------|------------------------|----|------------------------|-----------|
| | | | | 目標値 | 実績値 | 評価 | | |
| 低炭素社会の構築 | CO ₂ 排出量の削減 | 製 販 | 燃料使用量削減 | 09年度比1%削減 | +3.1% * | | 09年度比2%削減 | |
| | | 施工 | アイドリングストップ 国交省工事 実施率アップ | 100% | 99.9% | | 100% | |
| | | 事 務 | 調査全現場 | 98%以上 | 99.7% | | 98%以上 | |
| | | 営 業 | 全事業所電力量削減 | 09年度比1%削減 | +16.6% ** | | 09年度比2%削減 | |
| 循環型社会の構築 | 3Rの推進 | 製 販 | 環境関連工法受注件数拡大 | 220件 | 260件 | | 235件 | |
| | | 施工 | CO ₂ 排出量削減 | 4,000t・CO ₂ | 5,512t・CO ₂ | | 4,200t・CO ₂ | |
| | | 製 販 | 再生骨材混入率アップ | 09年度比0.5%アップ | 4.2%アップ | | 09年度比1%アップ | |
| | | 施工 | 混合廃棄物の削減 | 09年度比5%削減 | -81% | | 09年度比10%削減 | |
| | | 事 務 | コンクリート塊 再資源化率アップ | 99%以上 | 100% | | 99%以上 | |
| | | 施工 | アスファルト塊 建設発生木材 | 99%以上 | 100% | | 99%以上 | |
| | | 事 務 | 混合廃棄物の削減 | 09年度比5%削減 | +1.0% | | 09年度比10%削減 | |
| | | 事 務 | 環境配慮型紙使用率アップ | 100% | 99.8% | | 100% | |
| | | 事 務 | コピー使用枚数（億円当たり）削減 | 09年度比2%削減 | +6.8% | | 09年度比3%削減 | |
| | | 事 務 | 全社エコ製品占有率アップ | 88.6%以上 | 91.8% | | 88.6%以上 | |

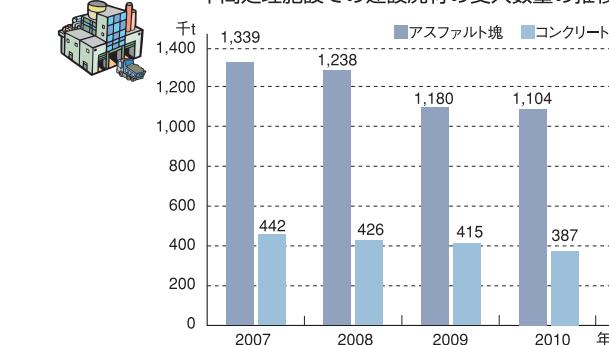
* 合材製造数量の減少による稼働効率の悪化

** 夏季の異常気象による冷房フル稼動が原因

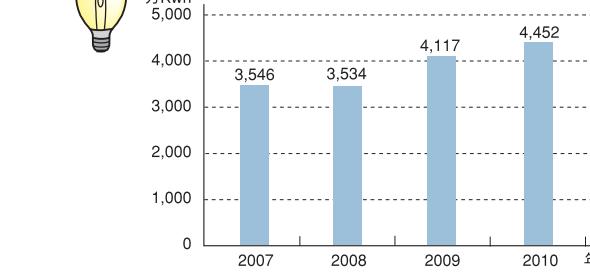
INPUT DATA

| 主要なエネルギー使用量 | 製販部門 | | 施工部門 | | 事務部門 | |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|------|--|
| | 合材製造 | 再生材製造 | 工事施工 | オフィス活動 | | |
| 重油 | 26,446k l | — | — | 9.9k l | | |
| 灯油 | 1,916k l | — | 0.09k l | 2.1k l | | |
| 軽油 | 823k l | 763k l | 20k l | — | | |

中間処理施設での建設廃材の受入数量の推移



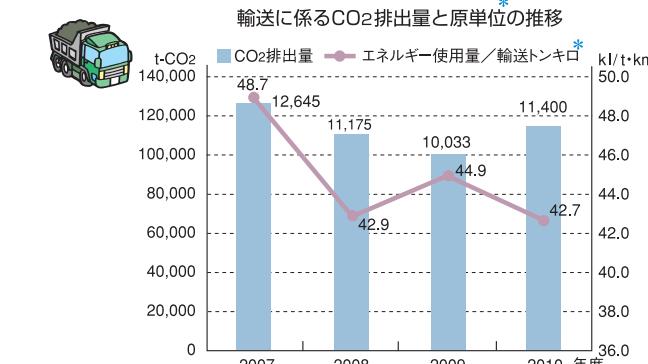
電力使用量の推移（合材プラント）



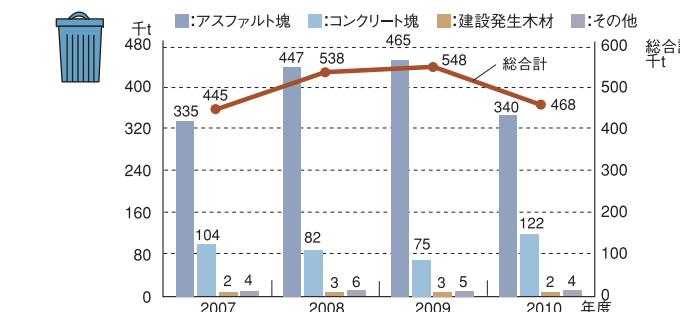
OUTPUT DATA

| CO ₂ 発生量 | 製販部門 | | |
|---------------------|----------|-------|--------|
| | 合材・再生材製造 | 工事施工* | オフィス活動 |
| 101千t | 52千t | 0.9千t | |

*工事施工（施工高1億円あたりの使用量から算出）
日建連による施工分野でのCO₂排出量基準による。



建設廃棄物総量の推移



* 原単位：一定量の生産をするのに必要なエネルギー量のこと。エネルギー使用量（原油換算kL）を輸送トンキロ(t·km)で除した値。

* トンキロ：貨物輸送量を表す単位で、1トンの貨物を1km運んだ場合、1トンキロとします。

グースアスファルトを超えたエポキシアスファルト スーパーEPOグース

(NETIS登録 CB-100025-A)

従来のグースアスファルト舗装の代替工法として開発された橋梁床版用アスファルトです。グースアスファルトと同等の「たわみ追従性」「防水性」「床版との接着性」がありながら、「耐流動性」に優れ、通常の舗装機械編成で施工できるので、工期が短縮でき、小規模修繕などにも対応が可能です。

この工法は舗装の長寿命化に役立つ工法で、高速道路の橋面舗装に採用が広がっています。



ひび割れ路面リフレッシュ リフレッシュシールMix

(NETIS登録 TH-100011-A)

リフレッシュシールMixは、加熱アスファルト混合物に植物纖維を含む中温化効果がある特殊添加剤を添加することで、いたんだ舗装路面を舗装厚さ平均15mmの薄層で効率的に補修することができます。既設舗装の延命、工期短



施工前の路面状況



供用1年後の路面状況

生物多様性に配慮した土系舗装 マグフォームミック

(NETIS登録 SK-070018-A)

厳選された自然土（マサ土など）と、肥料と同成分のマグネシウム系セメントを常温混合し、人力または小型機械で敷きならし転圧する環境に配慮した土系舗装です。自然土の風合いを生かせ、浸透した水は植物・動物にも無害です。また、都市部ではヒートアイランド現象抑制の一助になります。



沿線騒音と振動を抑制する樹脂固定軌道 LRT用制振軌道工法

国土交通省の「LRT（次世代型路面電車）総合整備事業」の対象に認められた工法で、軌道の長寿命化と騒音振動抑制を実現する技術です。この工法は、道床やレールの締結を含めて道路舗装を基本とした全く新しい高機能軌道構造となっています。富山市をはじめとして、鹿児島、熊本、広島、京都、福井市で9件、約2.4km（単線軌道長）の施工実績があります。



LRT=Light Rail Transit（ライトレールトランジット）

超保水性のインターロッキングブロック レインボーエコロブロックBiz

当社は、小松精練、北陸ブロックと共同で超保水性のインターロッキングブロックを開発しました。化学系纖維の精練・染色作業の工程で発生する廃棄物をリサイクルした超微多孔質セラミック素材を原料としています。通常の保水性ブロックと比べ、保水量を4割増やしたことにより、路面温度が5~10度低減し、1週間程度温度低減効果が維持できます。都市部でのヒートアイランド現象の抑制に貢献できます。



環境会計 * 対象期間：2010年4月～2011年3月

集計範囲：当社～国内の営業所・合材センター・工事現場（元請工事で請負金1億円以上）・技術研究所・技術部
保全コストの算出根拠：全事業所からの全数調査とサンプリングによる調査により算出

●2010年度環境保全コスト

| 大項目 | 環境保全コスト区分 中項目 | 主な取り組みの内容 | 2010年度 | 2009年度 |
|--------------|----------------------------|--|-----------|-----------|
| | | | | |
| 1. 事業エリア内コスト | ①公害防止コスト | 大気汚染防止、水質汚染防止、土壤汚染防止、騒音・振動・悪臭防止等 | 361,169 | 281,291 |
| | ②地球環境保全コスト | 温室効果ガス発生抑制、中温化材の製造、低公害車採用等 | 31,244 | 19,192 |
| | ③資源循環コスト | 節水・雨水利用等のコスト、建設副産物の適正処理対策 | 489,542 | 866,453 |
| 2. 上・下流コスト | ①グリーン購入に伴う通常購入との差額コスト等 | グリーン購入費用、環境配慮型設計提案に係る費用 | 7,556 | 8,003 |
| | ②環境マネジメントシステムの整備・運用のためのコスト | ISO14001の登録・審査費用、運用費、環境関連部門の人件費他 | 38,429 | 38,771 |
| 3. 管理活動コスト | ③環境情報の開示及び環境広告のためのコスト | 展示会、環境技術発表会費用、CSR報告書発行費用等 | 4,710 | 2,766 |
| | ④環境負荷監視のためのコスト | 公害防止に関する測定費用 | 6,265 | 8,649 |
| | ⑤従業員への環境教育等のためのコスト | 環境に関する教育・講習等参加、資格取得費用 | 11,376 | 10,879 |
| | ⑥自然保護、緑化、美化、景観保護等のコスト | 作業所周辺の美化、清掃活動、イメージアップデザイン | 58,504 | 62,753 |
| | ⑦研究開発コスト | 省エネ技術・長寿命化等に関する研究開発費他 | 40,254 | 20,634 |
| 5. 社会活動コスト | ⑧社会活動コスト | ①環境保全を行う団体等への寄付 ②地域住民との社会的取り組み他 | 1,035 | 1,004 |
| | ⑨環境損傷対応コスト | ①環境の損傷に対応する引当金額入額他 ②マニフェスト伝票購入費（基金分）、土壤汚染・自然破壊等の修復費 | 6,988 | 8,615 |
| 環境保全コスト 計 | | | 3,390 | 3,227 |
| | | | 1,060,462 | 1,332,237 |

* 環境会計：企業の環境保全への取組みを定量的に計算、評価する仕組みのこと。